

令和5年6月27日（火）

三重県における 「子ども・若者の性被害防止」 に関する取組について



三重県環境生活部

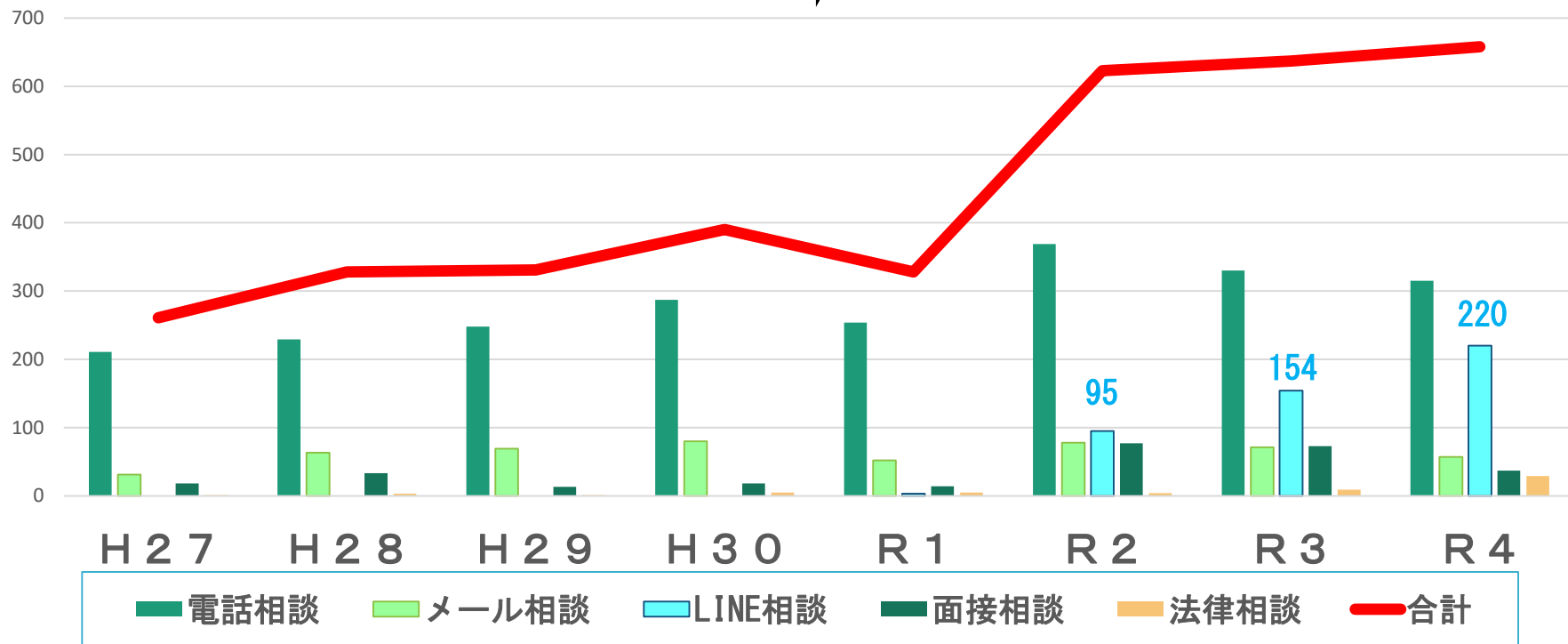


「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」への相談件数

令和4年度の相談件数
658件



平成27年の開設時の
約2.5倍



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
相談件数	262	328	331	390	328	623	637	658
前年度比	—	+66	+3	+59	-62	+295	+14	+21

DVや予期しない妊娠、性暴力の被害などについて

だれにも相談できずに悩んでいるあなたへ...



LINEで相談しませんか

秘密は守ります

相談は匿名でも大丈夫。
ひとりで悩まないで相談してください。

QRコードから登録すると、
友だち追加できます。



三重県「DV・妊娠SOS・性暴力」相談

LINE相談は24時間受け付けますが、返信は相談時間内になります。
それぞれの相談時間等については、下の欄をご覧ください。

DVに関する相談窓口

相談機関

三重県女性相談所

電話相談時間

月・火・木・金 9:00 ~ 17:00
水 9:00 ~ 20:00

※LINE相談は月・火・木・金のみ

電話番号

059-231-5600

相談例

夫婦や恋人などパートナー
からの暴力 等



妊娠SOSみえ

「妊娠レスキューダイヤル」

相談機関

NPO法人MCサポートセンターみっくみえ

電話相談時間

月・水 15:00 ~ 18:00
土 9:00 ~ 12:00

電話番号

(電話して) いいは、なやみ にんしんレスキュー
090-1478-2409

相談例

生理のこと、妊娠のこと
性のこと 等



性暴力被害に関する相談窓口

相談機関

みえ性暴力被害者支援センターよりこ

電話相談時間

月～金 9:00 ~ 17:00

電話番号

よりこ
059-253-4115
はやくワンストップ
8 8 9 1 (通話料無料)

相談例

望まない性行為
過去の性被害 等



【令和3年度】

「子どもたちを性被害から守りたい！プロジェクト事業」

経緯

県民参加型予算

(みんなで作ろか みえの予算

略称「**みんつく予算2021**」)

一般公募
320件
事業アイデア

みんつく討議
などの
意見募集

29事業
県民投票

事業選定

予算
編成

事業
決定

みんつく予算得票数上位5位の事業

順位	事業	有効投票数(票)	事業費(万円)
1	子どもたちを性被害から守りたい！プロジェクト事業	349	584
2	高校生の発想を生かした起業支援	291	635
3	自宅で楽しめる三重グルメ教室	279	500
4	小中学校での性教育充実に向けた研修事業	275	426
5	就農体験でひきこもりの若者支援	244	350





子どもたちを 性被害から守りたい！プロジェクト事業

子どもたちが性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならない未来をつくるため、児童生徒や保護者、養護教諭を対象に性被害の未然防止や対応等についての出前講座を開催するとともに、プライベートゾーンについて学ぶことができる小学校低学年向けの学習教材を各校に配付し、養護教諭対象の研修や親子で学ぶ性被害防止対応教室を実施しています。

① 全小学校へ「絵本（低学年向け教材）」の配付

③ 子ども・保護者向け「性被害対応のモデル校研修」



図書室に

保健室に

絵本

② 養護教諭向け「性被害防止・対応研修」(3地区)

困っている子に寄り添えるように

低学年⇒高学年

全ての学校の理解が大切

プライベートゾーン??

親子で学ぶきっかけ

3校指定

自分だけの大事な場所だよ

プライベートゾーンはどこかな?

保護者の方へ...

お子さんかきまもり

県内の課題・ニーズの把握
今後の新たな施策展開へ!



【令和4年度】

孤独・孤立な立場にある子どもの性被害支援強化事業

< R3事業で判明した課題 >

養護教諭アンケートより
「学校内で性暴力が発生したらどう対応していいかわからない」

➡ **教職員の対応力向上の必要性**

「学校における児童生徒間の性暴力」
への支援強化が必要

< 子どもの性被害の特徴 >

- ・本人が性被害だと認識できず、必要な支援につながりにくい
- ・心身の発達に重大な悪影響を及ぼし、長期にわたり苦しめられる

校内で性暴力が発生した際の教職員向けの対応ハンドブックを作成・配付

Step 1

- ・課題把握
- ・論点整理



小中高全学校へのアンケート調査

協力校へのヒアリング調査

支援関係機関へのヒアリング調査

先行県等へのヒアリング調査

Step 2

- ・検討委員会において「学校における児童生徒間の性暴力対応支援ハンドブック」を作成

■作成検討委員会 (全3回)

- ① アンケート及びヒアリング分析結果に基づいたハンドブックの内容の検討

↓

- ② 素案の検討

↓

- ③ 最終案の検討



【検討委員会メンバー】

教職員(管理職、養護) 警察 公認心理師会 弁護士会 県、市町教育委員会 法務少年支援センター 児童相談所 よりこ相談員 くらし・交通安全課

Step 3

- ・ハンドブック配付 (全教職員)

■ハンドブック完成

○配付先
⇒県内の全学校の全教職員及び関係各機関へ配付 (約2万2千部)



R5

【学校現場】
ハンドブックを活用した学校内の研修会の開催

連携

【関係機関】
関係機関間の連携・情報共有 発生時の被害者支援



ハンドブックをベースにして、「学校」と「よりこ」等の関係機関が連携してアウトリーチ型の支援を実施する

学校における 児童生徒間の 性暴力

対応支援ハンドブック



三重県



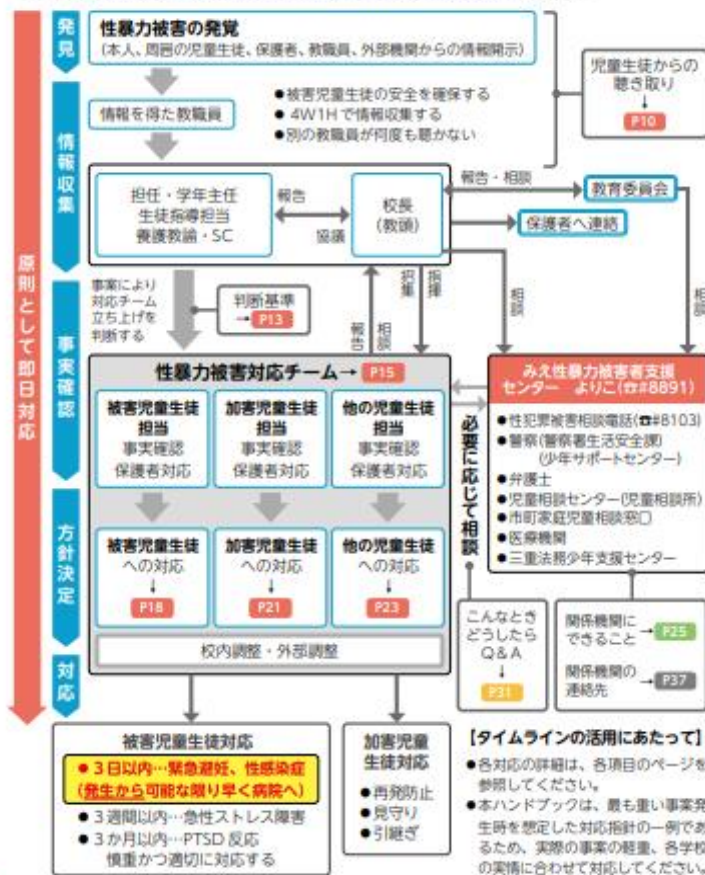
ハンドブックページ

第1章 被害対応手順

1. 学校で性暴力被害がおこった場合の対応の流れ

タイムライン

- ◆ 性暴力は（疑いの段階でも）基本的には重大事態として即日対応する
- ◆ 1人で抱え込まず、外部のサポートを得てチームで対応する
- ◆ 本来、被害児童生徒は、それまでの日常を守られる存在であることに留意する



【令和5年度】

子どもを性被害から守る！性被害に遭わせない！事業

予防の観点から、性被害に対する大人の理解と対応力を高める取組

① 「学校における児童生徒間の性暴力対応支援ハンドブック」活用研修

研修を希望する学校へ、ハンドブック作成に携わった講師を派遣する。



研修を通じて事案発生時の
教職員の対応力を強化

② 子どもの性被害防止出前講座

学校、ボランティア団体等、一般県民を対象に、子どもの性被害防止について学ぶ出前講座を開催する。

③ 子どもの性被害支援対応力向上研修会

子どもの性被害支援に携わる市町担当者、関係機関職員等を対象に対応力を向上させる研修会を開催する。

④ 中学校養護教諭等を対象とした性被害防止・対応研修等

中学校養護教諭を対象に、有識者からの講義を受ける研修会を開催する。その後、希望する中学校でモデル授業の実施を支援する。



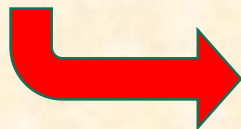
【令和5年度】

「よりこ」潜在性被害者支援・相談支援機能強化事業

ターゲットを絞った広報で、潜在化しやすい被害者を支援につなげる取組

① 潜在性被害者支援広報啓発動画作成・WEB広告配信事業

性犯罪被害は、羞恥心や自責の念等から、相談がしにくく
被害が潜在化しやすい傾向がある

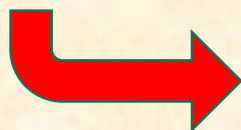


- ◆ 「よりこ」の支援内容を紹介する動画を作成
- ◆ 「県内居住の13歳から24歳の女性」を対象にセグメント設定し、SNSで広告配信

◎潜在する性被害者に支援情報を届ける

② 高校生向け性被害防止リーフレット等作成・配付事業

県内の全高校生に向け「よりこ」の支援内容をチラシで広報



- ◆ 全高校3年生に対し、SNSにおける性被害の注意喚起、AV出演被害防止・救済法の説明、「よりこ」の支援内容を紹介したリーフレットを作成。配付する。

◎進学、就職による一人暮らし

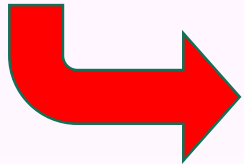
◎成人年齢引き下げ



子ども・若者の性被害を防止するために

子どもの性被害についての現状と課題

- ◆ 相談に繋がりにくく潜在化しやすい傾向
- ◆ 低年齢の場合、自分の身に何が起きているかも理解できない。



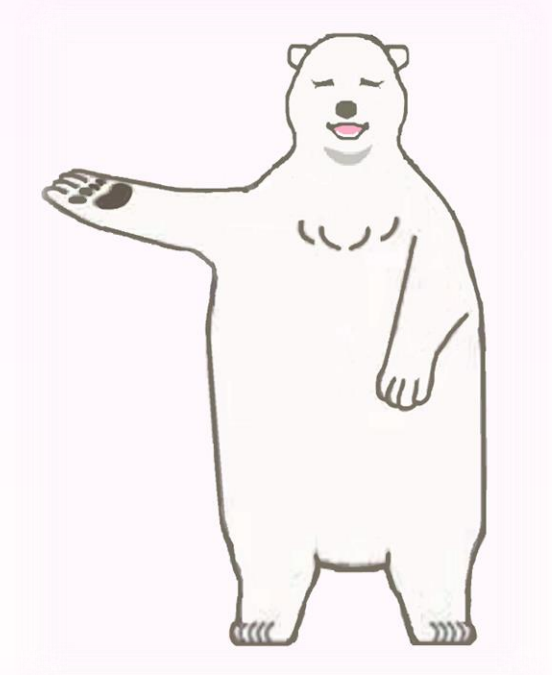
周囲の大人が気づいてあげなければ、「よりこ」をはじめとする関係機関の支援にもつながらない。

子どもが大人に相談できるようにするための取組

- ◆ 「自己の意に反した性的な言動を受けること」はすべて性暴力であるという認識を社会全体が持つ
- ◆ 日常的に子どもと接する立場の大人の知識と対応力の向上



ご清聴いただき
ありがとうございました。



三重県環境生活部

